

しんとつかわ

# 議会だより

No.99

2023.11

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



10/14 福祉フェア

特集

## 議会モニター制度で 議会のレベルアップを目指す!

2

- 定例会・臨時会レポート
  - 審議結果報告 ..... 4
  - 決算審査注目事業 ..... 6
  - 決算審査質疑応答 ..... 8
  - ずばり町政を問う! ..... 10
- 委員会トピックス ..... 12
- 情報発信 ..... 14
  - まちかどインタビュー
  - 議会ミニニュース ほか

# 議会モニター制度で 議会のレベルアップを目指す！

新十津川町議会は、住民の皆さんの意見、要望、提言等を広く聴取し、議会活動の改善を図ることにより、住民に必要とされる議会運営を目指しています。このため、今期は「議会モニター制度導入推進チーム」を立ち上げました。

今号では、「議会モニター制度」について紹介し、本町に適した議会モニター制度について、皆さんと一緒に考えます。



## 開かれた議会に「議会モニター制度」あり！

### ○議会モニター制度とは…

住民の皆さんの中から、議会の会議や広報広聴活動など、議会運営、議会活動そのものに対して意見や感想をいただく「議会モニター」を任命し、住民に開かれた議会改革につなげるための制度です。

先駆的議会の一つである十勝管内の芽室町議会は、2012年4月1日から議会モニター制度を導入しており、議会改革を進める上で議会モニターの意見が大きな後押しになっていました。

議会モニターの意見を受けて、会議のインターネット中継、会議録検索システム、議会だよりの毎月発行、議会の通年会期制の導入につながっています。

### ○議会モニターの役割

- ・議会の本会議や委員会を傍聴し、議会運営に対する意見や感想を議会に伝える。
- ・その他の議会活動に参加し、意見や感想を議会に伝える。

※頂いたご意見は、議員全員で協議し、議会運営、議会活動に反映させます。

### ○議会モニター制度に期待されること

- ・第三者の視点から議会運営の効率化が図られること。
- ・民主的な議会運営が推進されること。
- ・住民の皆さんが議会や行政に興味関心を持つこと。
- ・議員のなり手不足解消の一助となること。

# 新十津川町議会モニター ワークショップの開催

住民の皆さんが楽しみながら議会や政治をより良くして  
いくための仕組みを、一緒に考えましょう！

## 内 容

- 住民との距離が近い議会について、講師と一緒に考えます。
- ワークショップ形式で、本町に適した「議会モニター制度の仕組み」を考えます。

## 日 時

11月26日(日) 午後1時30分から午後4時まで

## 場 所

新十津川町総合健康福祉センターゆめりあ 多目的ホール

## 講 師

早稲田大学マニフェスト研究所

ローカルマネジャー兼招聘研究員 しょうへい 長内 紳悟 氏



## 対象者

新十津川町民および新十津川町に勤め先や就学先がある人  
(年齢不問)

## 申し込み・問い合わせ

新十津川町議会事務局 TEL 0125-76-3191




申し込みフォーム▶

# 審議結果報告



## ①議案第66号 新十津川町定住促進条例の一部改正について

有効期限を延長するとともに、奨励金を増額し、また、制度を利用しやすくするための改正を行い、今後も継続して中期的な定住人口の増加を図る。

	区分	建築業者	助成額	近居助成	再エネ加算	商品券又はポイント付与
新築	転入者	町内業者	㇆ 230万円	+20万円	【新規】 +20万円 太陽光発電 設備等	中学生以下1人につき 15万円分
		町外業者	㇆ 190万円			
	町内者	町内業者	㇆ 190万円			
		町外業者	㇆ 160万円			
中古	転入者 100万円以上の 売買に限る	—	売買価格の30% 上限100万円	+20万円		ふれあい商品券か、 とくとつぷカードのポイントか 選べるようになったマイ!
	町内者 100万円以上の 売買に限る	—	売買価格の20% 上限70万円			

施行期日 令和6年4月1日から施行する。

## ②議案第67号 令和5年度新十津川町一般会計補正予算 (第3号)

歳入歳出にそれぞれ1億5817万9千円を追加し、総額を69億4618万9千円とする。

### ● 物価高騰生活支援事業 5495万7千円

令和5年度に入り、燃料や生活必需品の価格高騰が消費者物価指数を押し上げていることに対し、町民を対象とした生活支援事業を実施する。

19歳以上の町民（10月1日時点で本町に住居登録がある方）を対象に、とくとつぷカードに10000ポイントを付与する預かり券を配布する。

実施期間（消費期間）は10月中旬から令和6年3月10日(日)まで

### ● 行政区自治会館維持管理事業 83万2千円

降雪期前に各行政区会館入口前階段に手すりを設置する（吉野地区活性化センターは既存の物で対応）。

### ● 十津川村駅伝大会派遣事業 71万5千円

令和6年に開催される母村十津川村駅伝大会に参加する。これまでも10年毎の節目に参加している。

### ● 伝統芸能継承団体支援事業 31万5千円

ユネスコ無形文化遺産に「十津川村の大踊り」が登録されたことを受け、新十津川町踊り保存会が母村を訪問する。



## ③議案第69号 財産の取得について

除雪体制の強化のため除雪ドーザ1台を財産として取得する。 2506万9千円

納入期限 令和6年11月15日

※半導体不足によるメーカーの製造台数の制限により令和6年度の納品となっている。

# 令和5年度 第3回 定例会



## ④議案第71号 土地改良事業の計画の概要について

土地改良（総富地地区維持管理）事業  
国営かんがい排水事業樺戸（二期）地区により造成された総富地頭首工の維持管理を適切に行うことにより、地域農業の生産性の向上及び農業経営の安定化を図ることを目的とする。  
新十津川町、浦臼町、月形町の三町が管理者となり農林水産省と管理委託契約を結び施設の管理を行う。

## ⑤議案第72号 土地改良事業に関する事務の受託について

新十津川町は、浦臼町及び月形町から「土地改良事業に関する事務の一部」を受託する。  
（委託事務の範囲）

- (1) 頭首工の維持管理及び運用の業務に関する事務
- (2) 国及び北海道の補助金の交付申請及びその受領に関する事務
- (3) その他委託事務の管理及び執行のために必要な事務

施行期日 令和6年4月1日から施行する。

## ⑥意見書

### 発議第3号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

今年度も昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、地域経済を支える農業が今後も継続できるよう、次のとおり生産者の負担軽減対策の強化を国に要望する。

1. 肥料価格高騰対策について、北海道で使用する肥料銘柄の価格高騰分が確実に補填されるよう対策を講ずること。
2. 国の価格高騰対策を継続強化すること。また、地方に対しては、長引く物価高騰に対応できる取り組みが行われるよう、地方創生臨時交付金などの地方財政措置を講ずること。

〈提出先〉内閣総理大臣、各関係大臣

### 発議第4号 軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

軽油引取税の免税制度により、スキー場のグレンデ整備に使用する圧雪車の燃料は免税となっており、スキー場の経営維持に不可欠なものとなっている。このため、索道事業者、農林水産事業者等の経営が圧迫され、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置の継続を強く要望する。

〈提出先〉衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

### 発議第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、巨大地震等のリスク増大など、防災・減災、国土強靱化の取り組みが喫緊課題になるとともに、施設の老朽化対応や安全対策の推進が大変重要となっている。今後は、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である当町においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇していることから、国においては、防災・減災、国土強靱化等に必要な予算を安定的かつ継続的な確保と、地方負担の軽減を図るよう要望する。

〈提出先〉衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

# 令和4年度決算審査 注目事業

9月8日から13日までの日程で開催された決算審査特別委員会で、令和4年度一般会計、4特別会計の決算を審議しました。

新型コロナウイルス感染症の影響もある中、社会活動を少しずつ再開してきた令和4年度に実施された事業について、特に注目した事業をご紹介します。



## 地域公共交通確保事業

決算額 2734万4523円

公共交通の運行経費の負担分。旧体系の半年分の負担として、北海道中央バスに986万1514円、北星ハイヤーの乗り合いタクシーに353万7000円。新体系分の半年分の運行負担として、北海道中央バスに10万3259円、北星ハイヤーに350万4800円、誠和運輸に714万3000円を支払っているほか、4月からアプリの導入費8万8000円、バス停留所看板の交換26万4000円、農協バス停の撤去115万5000円。北星ハイヤーへの乗り合いワゴン購入補助金として161万2000円を助成した。

運行実績について、平日の町内線の利用人数は1便当たり1.7人から2.7人、運行率は花月線が78.8%、ふるさと公園線や徳富大和線は43~45%だった。土日祝日は、ふるさと公園線は少し増えるものの、他は平日より少ない利用人数、運行率になっている。

## 庁舎建設事業

決算額 6781万5000円

令和4年度は「外構工事その2」として、駐車場の舗装仕上げ、区画線引き、植樹を施行し、5月末に完了した。これにより平成31年3月に着手した工事がついに完了となった。総事業費は24億9616万120円であった。

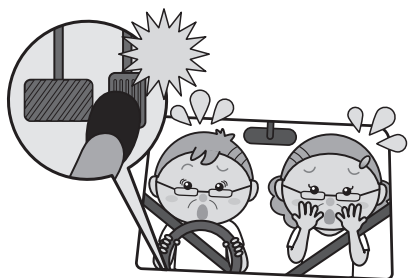


## 交通事故抑制支援事業

決算額 0円

令和4年度限定で、65歳以上の方を対象に「後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置」の購入と自家用車への設置に要する費用の2分の1（上限2万円）を助成することにしてはいたが、問い合わせは数件あったものの、制度の利用はなかった。

令和5年度は実施していないが、今後は、住民からの要望があれば実施を検討する。



## 図書館運営事業

決算額 3174万4678円

図書館と学校図書室の包括業務委託料が2698万800円。蔵書資料購入費が449万9878円である。

○令和4年度からの民間委託での運営について

**効果**▶施設長や図書館司書などの人材確保に係る町の業務の削減。これまでの人材がそのまま継続移行した部分もあるため、運営についても良好である。また、新規事業として、GIGAスクール推進のため、夏休み中にプログラミング教室等も開催した。

**課題**▶今後、民間のノウハウをどのように取り入れていくのが課題である。



商工会が実施した事業に対する補助金として次のとおり支出した。

#### (1) 宿泊プラン等補助金（しんとつかわ割）

5月1日から3月14日までの期間で、国や北海道の割引と重複しない時期に断続的に実施。3施設合計で延べ1417人の利用。北海道新聞朝刊に2回掲載した時の広告料と合わせた助成額は、1268万7000円。

#### (2) 地域共通クーポン利用促進補助金（しんとつかわクーポン）

北海道応援クーポン1000円分に対し、町が500円分の利用券を上乗せするもの。4540枚利用があった。道のクーポンと同時に利用するため、経済効果は3倍。681万円以上が町内で消費されたことになる。

#### (3) 飲食店割引クーポン事業

500円の飲食に200円の割引が適用される飲食店割引クーポン事業。

6/10～7/20の41日間、10/22～11/30、1/17～2/28までの3回計124日。利用枚数は合計で、6万5004枚。チラシ印刷代や事務費なども含め、事業費は1320万3334円。事業者負担として、割引額200円のうち、20円（1割）を事業者が負担しており、印刷費や折り込み代に充てられた。

#### (4) 宿泊業経営継続緊急支援事業

R4年度に入っても宿泊者の戻りが鈍く、経営を大きく圧迫していたことから、事業の維持継続ができるよう、宿泊3事業者に対し、緊急の支援を行った。コロナ前の2カ年の平均宿泊者数との差を基に、1596万円を助成した。

#### (5) 燃油価格高騰支援事業

燃油価格高騰の影響を受けた中小事業者に対し、法人20万円を52件分、個人事業主5万円を22件分助成した。加えて、道路貨物輸送業への支援として、トラック1台当たり7万5千円を町内3社計45台に助成した。

#### (6) 地元消費促進支援事業

買い物ポイント2倍付与イベントの実施に対する支援。9/23～11/30までの間で97万8668ポイント、事務費を含めて102万292円を助成した。

#### (7) 飲食業等経営継続緊急支援事業

飲食店、宿泊業、飲食店との取引事業者への支援。忘年会や新年会が控えられたことから、11月から1月までの売り上げがコロナ禍前（令和元年）と比較して20%以上減少している事業者に対し助成を行ったもの。結果、対象になった飲食店は5件で460万7000円。また、宿泊業、飲食店との取引事業者2社31万9000円を助成した。

### 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した主な事業の実績

○衛生用品の購入、農村環境改善センターへの抗菌剤の噴霧	984万7650円
○町税等のコンビニ収納を導入	340万6700円
○住民税非課税高齢者世帯および障がい者世帯に対し、1万2千円分の商品券を配布	957万3846円
○子育て世帯に対し、子ども1人当たり1万円分の得きっずポイントを付与	882万0813円
○インフルエンザ予防接種を実施（インフルエンザ流行による医療機関の逼迫 <sup>ひっばく</sup> を回避）	207万7700円
○緊急経済対策事業	6526万5846円
○プロジェクターおよびタブレット端末を購入（小学校）	142万7360円
○オンラインドリルを導入（中学校）	50万6000円

# 決算ここに注目！

～令和4年度決算審査質疑応答～

9月8日から13日までの令和5年第3回定例会において、決算審査特別委員会を設置し、議員による活発な質疑が行われました。ここで主な内容を紹介いたします



委員長 西内 陽美

## 総務費

行政デジタル化推進事業

加藤議員

ペーパーレス会議システム用パソコン15台の活用状況と効果について

【答弁】政策審議会で13台同時に使用している。WIN10があれば普段の業務で使用しているサーバーの中を見に行くことができる。画面は小さいので慣れが必要。職員内部の会議で活用し広めていく考え。ペーパーレス化に向けて、さらなる活用方法を模索中。

## 総務費

特定財源 職員IDカード再交付徴収金

加藤議員

6600円は何件分か？第三者に拾われて悪用されることを防ぐためのどのような対策をしているのか。

【答弁】実績は2件分。1件3300円。職員の過失による紛失の際に徴収するもの。対策について、IDカードは個人ごとに番号管理をしているため、紛失の申し出があれば当該番号のカードを止めることができるため、悪用される心配はない。

## 総務費

地域公共交通確保事業

鈴井議員

当初、国庫補助を受ける予定であったが、運行距離実績が補助基準を満たさなかったため、一般財源の支出が増えたこと。どの路線がどのくらい少なかったのか？

【答弁】砂川線と徳富大和線に用いている乗り合いワゴンの車両購入に関する補助である。新設した徳富大和線の運行距離実績が砂川線よりも多くなれば補助対象であったが、実績が伸びず補助基準を満たせなかった。砂川線は15655km、徳富大和線は5081kmであった。

## 衛生費

予防接種健康被害調査委員会開催事業

大畠議員

予算執行がなかった理由は？また、健康被害の申請は上がったまま来ているのか？

【答弁】開催がなかったのは、健康被害の事例がなかったためである。現在も予防接種による健康被害調査委員会開催となる申請は上がってきていない。

## 衛生費

乳幼児健康診査・相談事業

杉本議員

R4年度に目の屈折検査を受けた乳幼児93人のうち、弱視等の異常の疑いのあった子どもの人数と治療の状況は？

【答弁】屈折検査の結果、12人に眼科受診を勧奨しており、継続通院やメガネでの矯正を実施している。

## 衛生費

不法投棄等対策事業

深瀬議員

R3年度決算額20万3808円に対して、R4年度は8万4027円と大きく減少しているが、これは不法投棄の数が減少したのか？

【答弁】廃棄手数料として15万円円の予算を組んでいたが、2万8730円の廃棄費用で済んだため減額となっている。

## 衛生費

ごみ収集事業

加藤議員

無料で回収している小型家電の処分に必要な費用はいくらか？

【答弁】R4年度は、6651kgを回収し、43万7461円であった。

## 衛生費

不法投棄等対策事業

工藤議員

不法投棄に対し、町はどのような対策をしているか。

【答弁】不法投棄の現場に看板を設置しているほか、青色回転灯パトロール車で巡回パトロールを実施している。

## 衛生費

### ごみ収集事業

三師議員

1・5リットルの生ごみ用、ごみ袋を作製したが、実際の販売数と住民の反応は？

【答弁】R4に4万枚作製し販売を開始した。詳細な販売枚数は分からないが、R5に新たに追加で作製をしているので順調に売れていることが分かる。また、独居の方などから使い勝手がいいとの声もある。

## 農林水産業費

### 強い農業、つくり事業

大島議員

農家2軒に農業用機械の購入費用に対する国の補助金を交付したとあるが、他に申請者がいて不採択となった例はあるのか？

【答弁】近年の農林水産省の補助金は、ポイント制となっており、一定のポイントに達する農家を申請対象としている。全農家に周知したが、申請者はこの2軒のみであった。

## 商工費

### 滝川地方消費者センター負担金

加藤議員

成人年齢引き下げによる若年者を対象にした消費者被害防止のための取り組みとして、何を行ったのか。予算審査では、ホームページや広報等でも周知するよう話だったと思うが、それが該当するのか。

【答弁】ホームページには掲載しなかった。チラシは新十津川農業高校の生徒にのみ配付した。

## 教育費

### 新十津川農業高等学校教育振興事業

加藤議員

新十津川農業高等学校に交付している町費を生徒1人当たり割り返すといくらになるか。

【答弁】当初予算は400万円を計上。R4年度の内容は、大会などへの参加経費、小型フォークリフト講習、食品衛生責任者講習、ホームヘルパー研修などの研修参加に要する費用172万3千円、遠距離からの通学定期代8万6千円など、計259万9千円。R4年度実績で割り返すと約366200円。

## 教育費

### 新十津川町・雨竜町子どものいじめ対策委員会運営事業

三師議員

支出が減った理由と、いじめ発見時の対応について詳細を。

【答弁】委員会開催が情報共有の1回だけだったため減額となった。いじめの実態調査を毎年度6月と11月に行い、調査結果を基に学校内での把握に努めている。また、いじめと見られる事例が発見された場合は、学級担任と当事者で面談を行い、いじめかどうか確認する。当事者の状況などを観察し、状況を見守り、改善に向けて取り組むこととしている。

## 教育費

### 小学校教育推進事業

加藤議員

学校図書室の図書購入費は、例年どのくらい予算計上しているのか？

【答弁】学校図書室の図書購入費は例年20万円としている。

## 教育費

### 文化活動団体支援事業

深瀬議員

会員の状況と減額理由について

【答弁】現在町内で活動している文化活動団体は、アザレアコーラス(13名)、文化協会(9団体87名)、スノーグリー(16名)。減額理由については、アザレアコーラスが事業を中止・縮小したこと、文化協会の表彰人数が少なかったことが挙げられる。なお、町広報誌に大会等の写真掲載をしPRするなど、会員増に取り組んでいる。

## 教育費

### 学校給食提供事業

加藤議員

事業の委託先業者はどこか。食材費や人件費が上がった際の当町の対応の仕組みは。

【答弁】受託事業者は「日本国民食株式会社」。「コスト増への対応について、賄材料費は町が直接支出しているため、業者の負担はない。R4年度は、当初予算で計上していた予算内でやりくりすることで対応できた。

## 農林水産業費

### 環境保全型農業直接支払交付金

鈴井議員

予算では4団体で1292万7千円を予定していたが、決算では3団体で999万2千円となっている。取り組みをやめたのはどの地区の団体なのか。

【答弁】花月の1団体(3名)など全町で5名の農家を取り組みをやめたので減額となった。

## 下水道事業特別会計

### 現年度受益者負担金

加藤議員

条例には受益者負担金が発生する区域を公告しなければならぬと定められている。公告の期間は？今年度の受益者負担は？また、公告の際は町ホームページにも掲載しているのか？

【答弁】公告は2週間。今年度は1件ある。ホームページには掲載していないが、対象者は2月に文書で通知している。

# 町政を問う！



一般質問とは・・・  
年に4回ある定例会において、議員が、町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針などについて、報告や説明を求めたり、行政の課題などを直接ただしたりすることです。

質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

定例会でより充実したやりとりを行うため、事前に町長に通告しておくことになっています。また、議員一人あたりの持ち時間は60分としており、その中で3回までの質問と答弁を行います。

令和5年第3回新十津川町定例議会では、2人の議員が登壇し、一般質問を行いました。



工藤 健 議員

## 町と農高のため、酪農学園大学と連携協定を締結しては？

### 町長 酪農学園大学との連携協定の必要性は感じない。

#### 問

北海道新十津川農業高校において農業を学べる環境を整備し、継続的に生徒数の確保を図るため、また、本町の「ドローンを核としたまちづくり」の推進のため、北海道初となる「産学連携ドローン教育コース」を創設するなど、ドローン研究にも注力している酪農学園大学と連携協定を締結し、農業およびまちづくりの発展につなげるべきと考えるが、町長の考えを伺う。

#### 答

連携協定については、町の方針やプロジェクトの目的と連携相手の目的が同じ方向性であること、若しくは、相互に共通する課題を持っており、連携することによる相乗効果が見込まれ、かつ、信頼関係を構築できると判断したときによつやく締結に至るものと考えている。

本町のドローンプロジェクトは、公募型プロポーザル審査を経て、4社で構成するコンソーシアムを相手方として決定し、随意契約の締結に向けて詳細を詰めている段階にある。

ドローンスクールについては、既に全国展開をしているコンソーシアムの構成事業者が、直営校を開設する計画となっており、現段階において、酪農学園大学が運営するドローン教育コースとの連携をプロジェクトの要件に新たに加えることは、大変難しい状況である。

新十津川農業高校における教育環境の整備について、農業高校は、本年7月に新校舎が落成し、道立



高校としては道内初のジェンダー対応トイレが設置されたほか、省エネにも配慮した近代的な施設となり、生徒も教職員も快適な環境の下で学習活動が行われている。

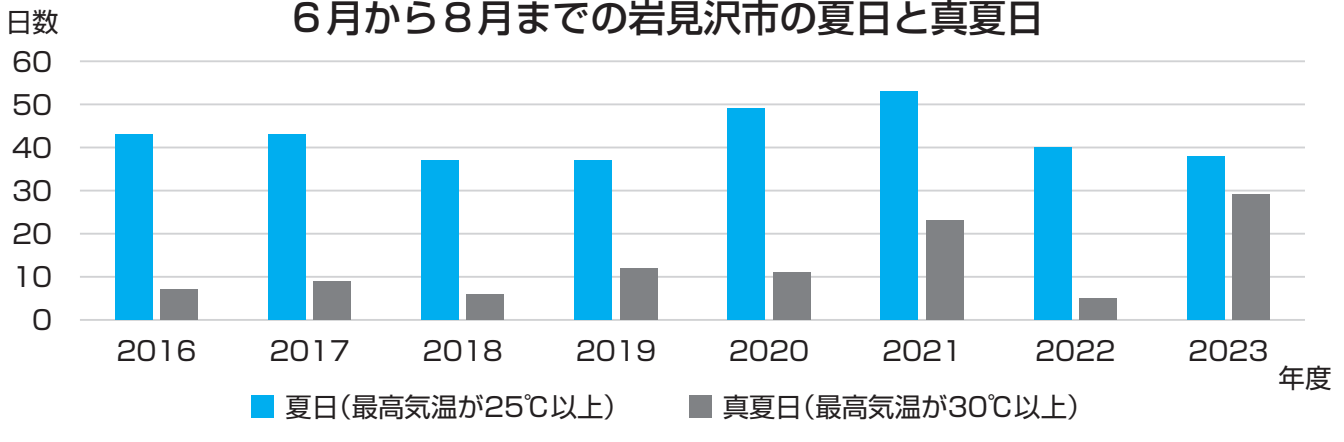
カリキュラムについても、地域に根差した特色のある活動を行っていることから、施設の魅力と相まって今まで以上に選ばれる学校となることが期待される。

なお、新十津川農業高校は道立学校であるため、学習指導要領（農業編）に基づいた教育や学校運営が基本であることから、本町としてはこれまでと同様に、側面的な支援を図っていくことが、最大の応援になるものと考えている。

ドローンプロジェクトについては、現在、事業が動き出すとする段階にあり、酪農学園大学との連携を要件に加えることは現実的に難しいこと。農業高校については、道立の学校であることから、側面的な支援をもって引き続き応援をしていくため、酪農学園大学との連携協定の締結は行わないと考えている。

# ずばり

## 6月から8月までの岩見沢市の夏日と真夏日



加藤 敏晃 議員

**町長** 行政区会館に冷房を設置するべきではないか？  
設置に向けて、前向きに各行政区と協議をする。

### 問

夏の暑さは年々厳しさを増しており、特に今年はお盆を過ぎててもなかなか涼しくならず、8月下旬に暑さのピークを迎えた。

また、NASAの気候学者 ギャビン・シュミット氏の発表によると、「現在進行中のエルニーニョ現象は今年末に向けてピークに達するため、2024年はさらに暑い年になる」とのことだった。

しかしながら、行政区の活動拠点であり、一時避難場所にもなっている行政区会館には、冷房が設置されていないため、避難した矢先に熱中症で命を落とす危険も考えられる。

行政区会館は、すまいるあつぶ事業など利用される機会が増えているため、来年度以降の猛暑に備えて住民の命を守るため、冷房を設置する必要があると考える。

また、行政区活動の拠点である行政区会館の機能を強化することは、住民同士の交流を促進し、協働のまちづくりの推進にもつながることが期待される。以上ことから、各行政区会館に冷房を設置するべきと考えるが、町長の考えを伺う。

### 答

6月上旬から8月下旬にかけて実施した「まちづくり懇談会」でも、「行政区会館は窓の配置の関係から風が抜けづらい、暑さに参っている」という声を聴いている。

行政区会館は災害時の一時避難所にもなっているため、真夏の避難時に熱中症の発症を防ぐためにも、冷房設備の計画的な整備は、必要性の高い課題であると捉えています。

一方で、行政区会館の改修や備品購入のルールでは、屋根や本体などの躯体に係る改築は町が負担し、ストーブなどの備品の更新は行政区が負担することが基本となっている。

以上を踏まえ、行政区会館への冷房機の設置は、昨今の気候の状況から判断すると必要だと思われるため、現状の費用負担のルールを基本としつつ、設備の設置、更新や今後における維持管理に関する費用負担について、各行政区との協議が必要と考えている。

行政区自治会館に冷房設備が整備されることで、日常においても集まりの機会が増え、地域コミュニティの活性化が図られるだけでなく、災害時における避難所として環境向上が図られることから、行政区会館の維持管理を担う行政区の意向を踏まえつつ、前向きに協議を進めていく。

### 問

各行政区との協議はいつまでに実施するのか。来年の夏に間に合うように進められるのか。いつ頃に結論を出すのか。

### 答

来年の夏も暑くなる予想があることから、早急に協議を開始したいと考えている。ただし、エアコン自体が入手しづらい状況であると聞いているため、来年の夏に間に合うように実施したい。

# 議会活性化推進会議始動！

※第3回定例会以降、委員会構成が一部変更となりました。

## 経済文教常任委員会



委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈 委 員 会 構 成 〉
西 内	鈴 井	工 藤	深 瀬	大 畠	
陽 美	康 裕	健	美 奈 子	光 敬	

### 〈近況報告〉

常任委員会（8月28日開催）

**調査事項** 「基幹水利施設管理事業総富地頭首工について」  
令和6年度から基幹水利施設管理となる総富地頭首工について、視察し説明を受けました。

#### 調査結果

現在の水利施設管理強化よりも基幹水利施設管理となることで、国からの補助率が上がるとの説明がありました。この頭首工は「流域治水対策に位置付けられた施設」に該当し、流域の洪水被害を緩和させる事ができる施設となっております。今後当委員会としては、その他の基幹水利施設も随時視察させていただき、課題等があれば共有していきたいと思っております。

**報告事項** 「冬季間のスクールバス乗車対象者の拡大について」

教育委員会から、現在対象外のみどり区および橋本区に居住する小学校1年生から3年生までの児童を、新たに冬季間乗車を認める方針であるとの報告を受けました。除雪終了後に降雪があった場合、新十津川橋を渡っての登校に不安があることから、通学時の安全性を確保するためという理由です。なお、国道の朝の除雪時間については、R4年12月とR5年7月に国（北海道開発局）に対し、配慮を要望しているとのことでした。

### 〈今後の方針〉

教育委員会からは、全国学力・学習状況調査結果について、産業振興課からは農作物の生育状況や農業体験の受け入れについて、報告がありました。全国学力・学習状況調査についてはテスト結果を踏まえた対策、農作物の生育状況については猛暑が続いたことによる農作物への影響等など、今後への対策の有無などを注視していきます。



## 総務民生常任委員会



委 員	委 員	委 員	副 委 員 長	委 員 長	〈 委 員 会 構 成 〉
西 内	樋 坂	杉 本	三 師	加 藤	
陽 美	里 子	初 美	優 美	敏 晃	

### 〈近況報告〉

常任委員会（8月25日開催）

**調査事項** 「地域の子育て支援ネットワークについて」

町内における子育て支援関係機関の全体像や、それぞれの機関との連携の状況について調査しました。

#### 調査結果

子育て世帯が抱える問題は、障がい者や高齢者の介護など、子育て以外の問題も全国的に増えていることから、関係機関の連携先は今後ますます増えていくものと予想され、民間事業者との連携も重要だと感じました。今後は、町の連携相手について掘り下げ、調査を進めます。

**報告事項** 「滝新線の減便と、費用負担について」

路線の収支の悪化と運転手不足の深刻化を理由とした、平日の滝新線の減便と費用負担の発生について説明を受けました。

減便は、R5年度12月1日から開始予定であり、これまで60分に1便だったものが、およそ90分に1便の運行になるイメージです。また、一部の便で運行経路を変更し、滝川市のイーストタウンに直接行けるようにする計画をしています。

費用負担は、R5年10月以降の運行から、費用の一部を滝川市と共に負担することになります。

### 〈今後の方針〉

地域公共交通が地域の皆さんにとってなるべく使いやすいものになるよう、滝新線との乗り継ぎや町内線の運行について、注視していきます。





QRコードを、スマートフォンなどのカメラで読み込むことで、各委員会の報告動画を視聴できます。

## 議会活性化推進会議(9月末時点)

### ○議会モニター制度導入推進チームから

議会モニターワークショップにぜひご参加ください。詳しくは今号の特集ページをご覧ください。

### ○議会ICT推進チームから

「ペーパーレス化に向けたタブレット端末導入」という目標を掲げ、他市町村議会の事例を基に、本町議会に適した導入・活用方法を協議しています。

また、今期から「LINE WORKS」を活用し、議員のスマートフォンやPCを用いて、簡単に意見交換や資料共有、スケジュール管理、オンラインミーティングなどができ、議会活動の効率化を図っています。

タブレット端末導入については、行政との連携が不可欠なため、拙速な導入はせず、慎重に議論を深め、できるだけ早い導入を目指します。

タブレット端末導入に限らず、より効率的な議会運営について、さまざまなツールの活用についても調査し、議会運営に反映していきたいと考えています。

### ○議会BCP策定推進チームから

議会BCP計画とは、感染症の大流行や大規模災害の発生時でも議会機能を維持するための事業継続計画(Business continuity planning)のことです。

策定に向けて、議員間の勉強会や先進事例の調査、確認を行っています。

## 広報広聴常任委員会



委員長 深瀬美奈子  
副委員長 工藤 健  
議員全員 (広聴班)

〈委員会構成〉

### 〈近況報告〉

#### ○議会報告会

7月20日にゆめりあで開催しました。今期の議会の活動方針について、議会活動基本計画を基に説明しました。

#### ○かたるベサロンニュースの発行

「かたるベサロンでの意見を住民にも共有してほしい」というご意見があり、作成しました。

町内会の回覧板に添付されますので、ぜひご覧ください。



### 〈今後の方針〉

#### ○かたるベサロン

11月18日18時30分から20時まで、改善センターみらいえで開催します。ぜひお越しください。

#### ○くるま座ミーティング

10月から11月にかけて、行政区ごとに特定のテーマについて協議する「くるま座ミーティング」を開催しています。

詳しい情報は議会ホームページもしくは、議会事務局にお問い合わせください。



# まちかど インタビュー

このコーナーは、議員がまちの人をご紹介します。

今回は、  
深瀬がインタビュー  
させていただきます。

今回ご紹介する方は…

**村山 幸博さん**です。

新十津川町生まれ弥生区在住の58歳。  
現在、弥生区長。

農業飲食店『焼き鳥 京・工房』ものづくりの店 ガレージムラヤマの三足のわらじで活躍中。『ガレージムラヤマ』では、ご自身で考案された廃油ストーフやキッチンカーを製造。自作のキッチンカーで、自家農園で収穫したてのゆでとうきびの販売や、焼き鳥弁当の販売などもされている。



◎ **農業の魅力はどんなところにあると思いますか？**  
自家農園のとうきびをお店で出した際、お客様に「昔食べたとうきびの味だ」とすぐ言われた。それ以来、なるべく手取りやすい価格で、多くの方に食べてもらいたいという気持ちで、さまざまな工夫をこらして、栽培している。今年、アライグマ・キツネ・タヌキなどの鳥獣被害が大きく、辛いものがあった。

◎ **町議会に対しての思いは？**  
今年より来年、来年より再来年と、見通しを立てつつ、毎日必死に生きている。正直なところを申し上げると、議会の情報を自ら収集したり、それらについて考える余裕がない。しかし、一人でやれることには限界があるので、周囲の助けが必要な場面もある。どうしていくのが良いか共に検討していただきたい。今期は、町議会に若い世代が増え、ガラッと一新したので、より身近に感じ、相談などもしやすくなったように感じる。

◎ **新十津川町はどんな町だと思いますか？**  
健全財政で安心して暮らせる良い町だと思います。町民一人一人に対して議員や役場が見守ってくれて、困った時には手を差し伸べてくれるので、感謝しています。

◎ **美しい田園風景や食材のおいしさなど、町の魅力発信を推進していただきたい。**

## インタビューを終えて…

「区長の任を務めるのは大変ではないですか？」とお伺いしたところ、「毎年春が来て冬が来るように、新十津川での暮らしの中で区長という役が回ってくる。そういうものなんだ」とお答えいただきました。弥生区は農村地区で、転勤等で大きな人の入れ替わりはないそうです。農業の町の暮らしを、もっと深く知りたくなる取材となりました。

## 議会 ミニニュース



### 議会自主勉強会について

8月10日に総務民生常任委員会  
で、町内の墓地の視察と排水機場設置場所の確認を行いました。高低差の大きな墓地では、何段もある階段を実際に登ってみることで、使用者の苦勞を想像することができました。

8月28日の経済文教常任委員会の  
後に、全議員で産業振興課関係事業（スマート農業、有害鳥獣対策、バイオマスボイラーなど）の勉強会を行いました。

10月13日は、全議員で建設課関係施設徳富ダム、農業集落排水施設、排水機場、除雪センターなどを視察し、所管課から説明を受けました。

今後ともさまざまなテーマで積極的に学んでいきたいと思えます。

## ● 議会の開催予定

◎令和5年第4回定例会：12月13日(水)から15日(金)まで ※10:00開会  
※一般質問は13日(水)を予定  
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。  
また、休会となる日があります。

インフォメーション  
information

過去の議会だよりや  
会議録を確認できます！

活動内容をタイムリー  
にお知らせします！

新十津川町ホームページ(町議会部分)

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/category/212.html>

新十津川町議会 facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

新十津川町議会 Instagram

<https://instagram.com/shintotsukawagikai?igshid=NTc4MTIwNjQ2YQ==>

